# 株式会社アクアシガータ

## 子育てサポート企業として認定

―次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」マークを取得一

### 株式会社アクアシガータ

所 在 地:新潟市

事業内容:スイミングスクール

労働者数:約150人



#### ●行動計画

- 1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日
- 2 行動計画の内容
- ① 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設営及び運営
- ② 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
- ③ 正社員が年次有給休暇を積極的に取得するための措置の実施

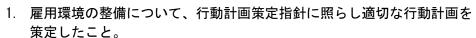
#### ●行動計画の取組内容

- ① 事業所内託児制度の実施により、育児休業終了時に保育園に入園できない場合でも、子どもを事業所内保育施設に預けることで復職できるようになった。 また、保育施設があるという環境のため、ママさんパート従業員の雇用が促進された。
- ② 出産や子育でによる退職者について、再雇用制度を導入し、社員に制度内容の 周知を行った。
- ③ 有給休暇を付与されている社員に対し、必ず有給休暇を取得するよう上司から働きかけた結果、計画期間内の平均取得日数は計画期間前と比べ2日増えた。また、以前は病欠の場合のみ有給休暇を取得していた社員も、旅行や趣味のために取得することが増えた。

#### ●その他の取組

中学校入学前までの子を養育している社員の短時間勤務を可能にしている。

## くるみん認定基準



- 2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
- 3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
- 4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
- 5. 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が 7%以上であること。または男性労働者のうち育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が、合わせて 15%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が 1 人以上いること。(平成 31 年 3 月 31 日までに申請した場合の経過措置: 男性労働者のうち育児休業等をした者が 1 人以上いること。)
  - <労働者が300人以下の企業の特例>
  - 上記 5. を満たさない場合でも、①~③のいずれかに該当すれば基準を満たす。
  - ①計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいる。(1歳に満たない子のために利用した場合を除く)
  - ②計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性 労働者がいる。
  - ③計画期間とその開始前一定期間(最長3年間)を合わせて、男性の育児休業等取得率7%以上。 (平成31年3月31日までに申請した場合の経過措置:計画の開始前3年以内に育児休業等を取得した男性労働者がいること)
  - ④計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいる
- 6. 計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であること。 <労働者が300人以下の企業の特例>
  - 上記 6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間(最長 3 年間)を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であれば基準を満たす。
- 7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
- 8. 次の①と②のいずれも満たしていること。
  - ①フルタイムの労働者党の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 45 時間未満。
  - ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
- 9. 次の①~③のいずれかを実施していること。
  - ① 所定外労働の削減のための措置
  - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
  - ③その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
- 10. 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。



# これまでの認定企業一覧 (平成 30 年 12 月 6 日現在)

## 〇 プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015 年
2	株式会社 市民調剤薬局	新潟市	2016 年
3	株式会社 博進堂	新潟市	2016 年
4	株式会社第四銀行	新潟市	2018 年

### 〇 くるみん認定企業

0	くるみん認定企業		
	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年
3	株式会社第四銀行	新潟市	2008年、2012年
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010 年
7	株式会社北越銀行	長岡市	2010年、2015年
8	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011 年
9	株式会社リボーン	上越市	2012年、2014年
10	星野電気株式会社	新潟市	2013 年
11	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年
12	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年
13	株式会社キタック	新潟市	2013 年
14	株式会社富士通新潟システムズ	新潟市	2013年、2017年
15	株式会社ナルス	上越市	2013 年
16	愛宕商事株式会社	新潟市	2013 年
17	株式会社市民調剤薬局	新潟市	2013 年
18	協栄信用組合	燕市	2013 年
19	旭カーボン株式会社	新潟市	2014 年
20	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年
21	医療法人恵生会	新潟市	2014 年
22	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年
23	株式会社メビウス	新潟市	2014 年
24	株式会社オスポック	十日町市	2015 年
25	医療法人愛広会	新潟市	2015 年
26	西蒲原土地改良区	新潟市	2015 年
27	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016 年
28	株式会社マルサン	新潟市	2016 年
29	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016 年
30	株式会社弘新機工	新発田市	2016 年
31	株式会社ブルボン	柏崎市	2017 年
32	株式会社原信	長岡市	2017 年
33	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017 年
34	株式会社本間組	新潟市	2017 年
35	株式会社ザ・ミンツ	新潟市	2017 年
36	亀田製菓株式会社	新潟市	2018 年
37	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018 年

38	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018 年
39	帝石パイプライン株式会社	柏崎市	2018 年
40	富士ゼロックス新潟株式会社	新潟市	2018 年
41	藤田金屬株式会社	新潟市	2018 年
42	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018 年

(注) 公表を希望しない企業を除いています。